

# 北海道自家用新聞

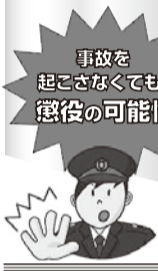
発行所  
 北海道自家用自動車協会連合会  
 編集兼発行人 辻 澤 英 隆  
 札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五〇〇三〇  
 電話 (〇一一) 七二一—四 五七八  
 支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見  
 定価 一部 三〇円(会費の方は会費に含まれています)

## 改正道路交通法が成立

### 「ながら運転」の罰則強化 施行開始は年内にも

自動車等の運転中に携帯電話やスマートフォンを操作しながら運転する「ながら運転」による交通事故を防ぐため、「ながら運転」の罰則を強化した改正道路交通法が成立した。スマートフォン普及を背景に、ながら運転による交通事故が多発している状況を受けた対応で、改正法は六月五日に公布され、同法は本年十二月四日までに施行されることが決められた。

警察庁によると、携帯電話使用等に係る平成三十年中の交通事故件数は二七九〇件で、過去五年間で約一・四倍にまで増加している。なかでも、通話目的の使用による



事故が減少傾向にある中、近年、スマートフォン普及に伴い、運転中にメールやゲームなどの画面に目をやりつつ運転する画像目的の使用が原因の事故が多発しており、平成三十年中では携帯電話等の使用が原因の交通事故のうち、画像目的の使用による事故は約六一%に上っている。また、年間約六〇〇万件の交通取り締りを行っている中で、運転中の携帯電話等の使用による違反者数は年間八〇万件以上を数え、平成三十年中は道交法違反全体の一四%にも及んでいる。

このため改正法では、自動車等の運転中に携帯電話等の通話や表示された画面を注視し、事故などの交通危険を生じさせた場合、現行の「三月以下の懲役または五万円以下の罰金」を「一年以下の懲役または三十万円以下の罰金」へ懲役を四倍、罰金を六倍に引き上げる。また、死傷事故を起こした場合、最長三十日間の免許の効力仮停止の対象とするほか、軽微な交通違反を犯した際に、反則金を納付すれば刑事訴追されない交通反則通告制度の対象から除外の厳罰化を図ることとした。

■ 携帯電話使用等に関する罰則の強化  
 (道路交通法第71条5-5の規定に違反した場合の罰則)

改正ポイント	現行	改正後
携帯電話の使用等 (交通の危険)	3月以下の懲役 または 5万円以下の罰金	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金
携帯電話の使用等 (保持)	5万円以下の罰金	6月以下の懲役 または 10万円以下の罰金

■ 携帯電話使用等に関する反則金の引上げ

改正ポイント	現行	改正後
携帯電話の使用等 (交通の危険)	・大型車 1.2万円 ・普通車 9千円 ・二輪車 7千円 ・原付 6千円	非違反行為となり 違反者には 刑事罰を適用する
携帯電話の使用等 (保持)	・大型車 7千円 ・普通車 6千円 ・二輪車 6千円 ・原付 5千円	・大型車 2.5万円 ・普通車 1.8万円 ・二輪車 1.5万円 ・原付 1.2万円

## 軽自動車ワンストップサービス 継続検査で先行開始

軽自動車検査協会(軽検協)は、軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス(軽自動車OSS)について、五月七日より継続検査(指定整備)OSSの運用を開始した。OSSは、自動車の登録関連手続きを情報ネットワーク経由で行うもので、平成十七年十二月に一部地域にて登録車の新車新規検査(型式指定)から開始。平成二十九年四月からは対象手続きが拡大され、継続検査(指定整備)についても全国で運用が一斉に開始されている。

軽自動車については情報の管理方式やデータの接続対象が登録車と異なることから、軽検協は平成二十八年六月に公表した「軽自動車OSSのブランドデザイン」の中で、平成三十一年一月から新車新規検査(型式指定)OSSから始めるとしていたが、平成二十九年五月に、継続検査の方が利用者の習熟度、費用対効果などの面で有利と判断し、まずは平成三十一年一月から継続検査手続き、同年九月に新車新規検査を対象に始めることに方針を転換した。

本年一月から予定されていた運用は、行政書士法に基づく省令の改正作業が遅れたため開始時期が延期されていたが、今般、導入にあたって

の諸準備が整ったことから、軽検協は五月七日より継続検査OSSの運用を全国一斉に開始した。

なお、本年九月の開始を予定していた新車新規検査(型式指定)OSSについては、円滑な運用を図る観点から、先行する継続検査OSSの進捗状況を踏まえつつ、新車新規OSSに関する申請者側の関係システムの構築や事務作業の習熟等に係る準備期間を十分に確保した上で開始することが望ましいとして、再度運用開始時期を検討することとし、具体的な時期については決まり次第公表するとしている。



令和元年  
**秋の全国交通安全運動**

実施期間  
 9月21日(土)～9月30日(月)

重点目標

- 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るため、左記の活動を推進する。
- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

9月30日は  
**『交通事故死ゼロを目指す日』**

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1\*。

人気のハイブリッド車で  
 北海道を旅しよう

新型車も  
 続々導入

プリウス  
 4WD登場

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な  
**『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!**

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター  
 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカー  
[www.toyota.co.jp/rent/](http://www.toyota.co.jp/rent/)

携帯からのアクセスはこちら!  
<http://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東高橋4線10号1番地8

■旭川店 Tel.(0166)57-0100	■大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	■深川店 Tel.(0164)23-0100	■稚内店 Tel.(0162)22-0100
■旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	■富良野店 Tel.(0167)23-2100	■利尻店 Tel.(0163)89-2300	■稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
■旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	■士別店 Tel.(0165)23-2100	■利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	■留萌店 Tel.(0164)43-0100
■忠和店 Tel.(0166)61-0100	■名寄店 Tel.(01654)3-0100	■礼文店 Tel.(0163)86-1117	■トマム店 Tel.(0167)58-1001



# 平成三十年度 自動車アセスメント 評価結果を公表



国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASSVA）は、自動車の安全性能を評価した平成三十年度自動車アセスメント評価結果を公表した。

自動車アセスメントは、市販されている自動車を対象に、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安全性」や「予防安全性」等の比較試験を行い公表することで、自動車ユーザーが安全性の高い自動車を選択しやすい環境を整備するとともに、自動車メーカーに対しては、より安全な自動車の開発を促し、安全な自動車の普及促進を目的として平成七年度より実施している。

また、更なる交通事故死者数の削減を図るため、衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱抑制装置など、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援し、事故を未然に防止するシ

平成30年度からの衝突安全性能評価 1☆～5☆で公表

<p><b>乗員保護</b></p> <p>フルラップ 前面衝突試験</p> <p>オフセット 前面衝突試験</p> <p>側面衝突試験</p> <p>後面衝突 頸部保護試験</p>	<p><b>歩行者保護</b></p> <p>歩行者頭部保護性能試験</p> <p>歩行者脚部保護性能試験</p>	<p><b>シートベルトリマインダー</b></p> <p>シートベルトリマインダー 評価試験</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------

衝突安全性能評価 ☆☆☆☆☆ 0点～100点



「予防安全性性能評価」に新たに追加された、ペダル踏み間違い時加速抑制（前進時）試験の様子

今回、星五個を獲得したのは、スバル「フォレスター」、トヨタ「クラウン」、トヨタ「カローラスポーツ」、トヨタ「カムリ」/ダイハツ

平成三十年度の「衝突安全性能評価」では、乗用車（八車種）、軽自動車（三車種）の計十一車種で評価試験を行い、そのうち八車種が最高評価のファイブスター（星五個）賞を獲得した。

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

## 衝突被害軽減ブレーキ認定制度 性能評価認定結果を初公表

国土交通省

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

**AEBs**  
衝突被害軽減ブレーキ  
国土交通省認定

※AEBsとは、衝突被害軽減ブレーキの英名である。Advanced Emergency Braking System の略称

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

国土交通省は、乗用車に搭載された衝突被害軽減ブレーキが一定の性能を有していることを認定した結果を発表した。

サポート・ユア・カーライフ

**JAF**

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

**ロードサービス救援コール**  
車・バイクの故障、トラブルの受付  
【全国共通・24時間年中無休】  
**0570-00-8139**

※通話料は有料（固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円）。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

または、**#8139**

※通話料は有料。ダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。

**総合案内サービスセンター**

住所変更等の手続き  
会員優待サービスのご案内

【全国共通】平日9:00～19:00  
土日・祝9:00～17:30年末年始休業

**0570-00-2811**

※通話料は有料（固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円）。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店  
または支部窓口へ

このため政府は、高齢運転者対策として、ペダル踏み間違い時の加速抑制機能や、衝突などの危険を察知した際に自動的にブレーキをかける機能などの安全運転支援装置が付いた「安全運転サポート車」に限り運転を認める「安全機能付き高齢者限定免許」を新設する。

カーライフの  
もしもをトータルサポート  
北自共のカーパック

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

**北海道自動車共済協同組合 旭川支部**  
旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320  
本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広  
～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～  
北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共



第369号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

# 安全のためにできること

## 適性診断を受けましょう

### NASVA 旭川支所

自動車事故対策機構(ナスバ)では、交通事故防止対策の一環として、インターネットを利用した運転適性診断「ナスバネット」を開発。全国五十の支所において実施しております。適性診断を受けて自分を知りましょう!

ナスバの適性診断は、自動車の運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」を様々な測定により見だし、それぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで、交通事故防止に活用いただくものです。

## ナスバの被害者援護制度をご存知ですか?

### 交通事故被害者 援護制度のご案内

◎交通遺児等への育成資金貸付け(無利子)

◆対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭の中の中学卒業までのお子様

◆貸付金額 はじめに一時金 一五万五千元 期間中、毎月一万円又は二万円

◆返還方法 月賦又は月賦・半年賦併用による二十年以内での均等払い

◆返還猶予 高校・大学在学中は返還を猶予できます

◎重度後遺障害者への介護料支給

付けており、インターネット又は電話で申込が可能です。

### ◆対象

自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器に重度の障害が残り、日常生活において常時又は随時の介護が必要となった方

### ◆支給額

月額三五、四〇〇円〜二〇九、四三〇円の間で障害の程度により支給(「短期入院」費用があれば別途支給)

### ◆支給月

三、六、九、十二月で、三ヶ月分を一括支給

### 《お問い合わせ先》

自動車事故対策機構旭川支所 TEL(〇一六六)四〇一〇一一



TEL 〇一六六-四〇一〇一一

## 親しき仲だもベルトあり 全ての座席で着用を



平成二十年六月に後部座席のシートベルト着用が道路交通法の改正により義務化され、高速道路、一般道路を問わず、全席での着用が義務付けられています。

しかし、義務化されてから十一年が経過していますが、未だシートベルトの着用率は一〇〇%に達していないのが現状です。

警察庁とJAF(日本自動車連盟)が合同で実施した「平成三十年のシートベルト着用状況全国調査」によると、運転席および助手席の着用率は共に九五%を越えている一方で、後部座席同乗者の着用率は一般道で三八・〇%、高速道路等で七四・二%と、運転者、助手席同乗者に比べ、未だ低い状態が続いています。

また、平成三十年中に発生した交通事故のうち、後部座席でシートベルトを着用していなかった場合の致死率は、着用時に比べて高速道路では約九・二倍、一般道路では約三・五倍も高くなっています。

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、以下の危険性を伴います。

### ・車内で全身を強打する可能性



事故の衝撃で、自分自身が凄まじい力で前席や天井、ドア等に叩きつけられることとなります。

後部座席の同乗者にシートベルトの着用を促すことは、ドライバーの義務であることを見直し、発進前には必ず同乗者全員のシートベルト着用を確認してから、アクセルを踏むようにしてください。

## 安心・安全なカーライフを送るために 定期点検整備は確実に



マイカーを安全で、安心・快適に使用するため、日頃からクルマの状態を把握し、状態に応じた点検整備が必要です。

自動車は多くの様々な部品で構成された機械であるため、使用過程や時間の経過により気付かないうちに劣化・摩耗が進み、構造や装置の本来的性能が低下します。

状態を放置したまま使用を続けた場合、重度の故障による多額の出費や、交通事故といったリスクを負うこととなります。

定期点検整備は、種類や用途によ

ら窓ガラスを破って車外に放り出されることがあります。車外に放り出されると、堅いアスファルトに体をぶついたり、後続車両に轢かれることで、最悪の場合は命を落としてしまいます。

・前席同乗者が被害を受ける可能性 衝突の勢いで後席の人が前方に投げ出されると、前席の人はシートとエアバックで挟まれ、頭に大怪我をすることなどにより、命を奪われることもあり得ます。

後部座席でのシートベルトは「窮屈」「面倒」などと、拒む方もいるようですが、シートベルトは運転者・同乗者を守る大切な命綱です。

後部座席の同乗者にシートベルトの着用を促すことは、ドライバーの義務であることを見直し、発進前には必ず同乗者全員のシートベルト着用を確認してから、アクセルを踏むようにしてください。

日頃から点検・整備を実施しているクルマは、走行性能や安全性が確保されるばかりではなく、自動車本来の燃費性能や環境性能が維持され、エコドライブにつながります。

「定期点検整備」は劣化や摩耗する部品をチェックし、故障が発生する前に整備を行う「予防整備」です。

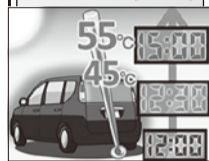
一方、「車検」は検査を実施する時点で、国が定める安全性などの基準に適合しているかを判断しているもので、次の車検までの安全性を保障しているものではありません。

車検に合格したからといって次の車検まで点検・整備を行わないでいると、いつの間にか自動車基準を満たさない危険な状態になってしまうことがあります。

これらの違いをよく理解し、快適に自動車を使用するためにも、マイカーの定期点検整備は確実に実施しましょう。

# 車内温度上昇に注意

## 炎天下の車内は 約80℃にまで上昇



本格的な夏を迎え、まだまだ暑い日は続きますが、真夏の炎天下で直射日光にさらされた車の車内温度は、約80℃にまで上昇します。

以前、JAFが行なった真夏の車内温度変化の検証では、気温三五℃の炎天下に車体の色やサンシェードの有無、窓開けなど条件の異なる車両を、南向きに十二時から四時間駐車した状態で車内温度と熱中症の危

車内温度の変化

	車内最高温度	車内平均温度	ダッシュボード最高温度
対策なし(黒)	57度	51度	79度
対策なし(白)	52度	47度	74度
サンシェード装着	50度	45度	52度
窓開け(3割)	45度	42度	75度
エアコン作動	27度	26度	61度

※JAF調べ。黒白はボディカラー、実験は最高気温35度、正午から4時間

険度を表す「熱中症指数」を計測したところ、窓を閉め切った車両(黒色のボディ)では、エンジンを停止させてから、わずか三分後の十二時三〇分に車内温度は四五℃まで上昇し、十五時には五五℃を超え、ダッシュボードは七九℃にまで達しました。

エアコンを使用していない車両の車内温度は四五℃を超え、窓を閉め切った状態の車両の熱中症指数は、わずか十五分で人体にとって危険レベルにまで達し、短時間でも熱中症を引き起こし、生命に危険が及ぶ状態に陥ることが実証されています。「車内が冷えているから」「寝ているから」といった理由で、体温調節機能の低い高齢者や子供を車内に放置することは、大変危険なことなので絶対に止めましょう。

また、真夏は炎天下を歩くのがきつく、近所に出掛ける際、ついついエアコンの効いたクルマで移動しがちになり、「つい短時間だから」と、車内に物を置いてクルマから離れることが増えます。七〇℃以上にもなる車内の温度は、一瞬でやけどを負うほどの温度で、車内に残された物にとっても同じで、直射日光がきついでこの季節には、車内に放置してはいけなく、トランプの元になる危険なものもいくつもあります。

「高温注意」と警告が表示され、一部の機能を除いて使用不能となります。スマートフォンやノートパソコンには、リチウム電池が使用されており、このリチウム電池を使用した電子機器類は、高温の状況下になると保護回路が壊れ、膨張・発熱・破裂・発火を招く恐れがあり大変危険です。また、スマートフォン本体を充電するモバイルバッテリーが発火する事例も報告されており、忘れや過充電には注意が必要です。

「高温注意」と警告が表示され、一部の機能を除いて使用不能となります。スマートフォンやノートパソコンには、リチウム電池が使用されており、このリチウム電池を使用した電子機器類は、高温の状況下になると保護回路が壊れ、膨張・発熱・破裂・発火を招く恐れがあり大変危険です。また、スマートフォン本体を充電するモバイルバッテリーが発火する事例も報告されており、忘れや過充電には注意が必要です。

### ○スマートフォン

スマートフォンは、炎天下のダッシュボードに使い捨てライターを放置したところ、二時間程度でライターに亀裂が生じ、ガスが抜けました。ライターは、高温になると破裂・発火の恐れがありますので、喫煙者は車内にライターの置き忘れのないよう注意してください。

### ○ガスタイター

JAFの実験では、炎天下のダッシュボードに使い捨てライターを放置したところ、二時間程度でライターに亀裂が生じ、ガスが抜けました。ライターは、高温になると破裂・発火の恐れがありますので、喫煙者は車内にライターの置き忘れのないよう注意してください。

### ○スマートフォンのカーナビの代わりとして車内で使用されることもあるスマートフォンですが、高温の状況下では液晶画面に

高温になると、炭酸飲料の炭酸ガスが膨張して、缶やペットボトルの内圧が高まり爆発する恐れがあります。また、ペットボトル飲料は、炭酸飲料に限らず高温になると中の空気が膨張し、破裂する危険性があります。更に透明なペットボトルは、太陽光が入るところに置いておいた場合、凸レンズの役割をする透明の部分で太陽光を収束させ火災を招く恐れがあります。



# 『不正改造車を排除する運動』

## 六月の強化月間中 二八四台を検査

### 一台に整備命令発令

#### 旭川運輸支局

北海道運輸局は、六月の一ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」として重点を置き、関係省庁及び自動車関係団体と連携し、『不正改造車を排除する運動』を道内各運輸支局で展開しました。

北海道運輸局旭川運輸支局では、この不正改造車排除強化月間中は独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所、各警察署及び自動車関係団体の協力の下、街頭検査を集中的に実施し、自動車ユーザーへ点検・整備の必要性や不正改造車の違法性及び自動車の安全走行の重要性等について周知徹底を図りました。

当該期間中の街頭検査は、違法マフラーの装着、車体外にはみ出すタイヤ装着などの不正改造車の排除を集中的に実施し、美瑛町、羽幌町、留萌市にて検査を行い、計五十二名を動員し、延べ三八四台の車両を検査しました。

このうち羽幌町で行われた検査では、車体外にはみ出すタイヤ装着の不正改造車(保安基準不適合車両)一台を捕捉し、当該車両のドライバー

一に対し整備命令書を交付し、十五日以内に必要整備・改善等を行いました。

また、期間中の街頭検査においては、リアバンパーの破損した車両(一台)、タイヤの残り溝が少ない車両(二台)、球切れ等の灯火類の整備不良車両(二九台)、フロントガラスへの吸盤類の取付け等の車両(二六台)、計三七七台の保安基準不適合車両を発見し、これらの自動車ユーザーに対し運輸支局職員は、その場で警告・改善指導を行いました。

なお、同時に実施した定期点検整備実施率調査では、実施率は六四・一%と前年度の七一・四%を七・三%下回る結果となり、旭川運輸支局管内において自動車ユーザーの保守管理・法令遵守意識が希薄化していることが伺えることから、旭川運輸支局では、六月の強化月間以降も引き続き街頭検査等を通して、不正改造車の根絶や定期点検整備の推進と重要性を自動車ユーザーへ啓発していくとしています。

# 第58回 優良運転者表彰メ切迫る

## 推薦書の受付は八月三十一日迄

第五十八回優良運転者表彰については、本紙六月二十一日付号で推薦の受付案内をしましたが、切りが八月三十一日となっております。

協会では、一人でも多くの会員の方々が受表彰され、更なる安全運転と事故防止に努めていただきたいと考えております。

会員及び会員事業所の従業員の方で表彰基準に該当される方は、推薦

書と自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書(申請区分10番)を添付し、至急協会まで提出して下さい。



# 愛車に好きなナンバーつけてみませんか?

## 希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気が高いと考えられる右記の15通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川590  
さ41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです!

### 抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2019	2020	3333
5555	7777	8888	

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。  
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用

検索

予約問い合わせは  
《希望ナンバー予約センター》まで

(一社) 旭川地方自家用自動車協会  
TEL(0166)51-1221